

2020年8月6日掲載

2020年9月9日改定

2020年度後期（対面授業）におけるCOVID-19感染防止策行動指針（学生向け） （新しい生活様式の実践）

1. 一人ひとりの基本的感染防止対策

- (1) 人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける。
- (2) 会話をする際は、可能なかぎり真正面を避ける。
- (3) 外出時や屋内でも会話をするときは、マスクを着用。ただし、高温多湿時においては、熱中症にも注意し、体調に応じて、取り外しにも対応すること。
- (4) 自宅に帰ったらまず手や顔を洗う（うがいも）。
- (5) 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- (6) 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。手指消毒薬の使用も可。
- (7) 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

2. 日常生活を営む上での基本的生活様式

- (1) まめに手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底
- (2) こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）
- (3) 身体的距離の確保
- (4) 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- (5) 1人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- (6) 毎朝の体温測定（目安：37.5℃未満）、健康チェック、発熱又は風邪の症状がある場合はムリをせず自宅で療養。学生は、別添の「帝京科学大学 健康記録表」により自主的な検温、健康観察を記録することとする。

3. 大学の入構時点検

- (1) 入構時においては、必ずマスクを着用し、入口備え付の自動検温器で、自己検温を行う。37.5℃以上の発熱（赤ランプ表示）が感知された場合は、入構を見合わせる。
なお、自動検温器は、強い太陽光や外気温の影響により、設定温度を超えた体表面熱を感知する場合がありますので、その場合は、少し時間をおいて再検温してください。
- (2) 入構中の体調不良者は、ただちに保健室に申告し、入口前で職員の指示に従う。症状に応じて、退構する。
<注意>症状により、保健室の入室、休養・投薬ができない場合もある。

4. 移動に関する感染防止対策

- (1) 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- (2) 移動に際し、混雑する乗り物、時間帯を避ける。発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリ（COCOA）の活用についても推奨する。

(3) 地域の感染状況に注意する。

5. **その他**

大学WEBサイト・キャンパススクエア・TV・新聞・SNS等を毎日確認し、常に最新情報を得たうえで、帝京科学大学学生としての自覚をもち、適切に行動すること。